

施策マネジメントシート（令和 4 年度目標達成度評価）

第2次 総合計画 体系	政策 No.	1	政策名	住みたい!と思う 笑顔が集まるキレイなまち
	施策 No.	2	施策名	快適な生活環境の保全と循環型社会の形成
施策主管課	環境課		施策関係課名	定住推進課・企画政策課・下水道課

1 施策の目的（①対象③意図）と指標（②対象指標④成果指標）等の推移

①対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)		③意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)						
A.市民 B.市民、事業所		A.快適な生活環境で暮らせる B.ごみの減量化に取り組む						
④成果指標 (意図の達成度を表す指標)		単位	数値区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	成果指標の達成状況及び要因
1	快適な生活環境で暮らしている市民の割合	%	目標値	39.0	39.5	39.5	40.0	1) 達成。コロナ禍で自粛されていた地域での取り組みが徐々に再開され、令和4年度は地区の一斉清掃等の取り組みが実施できたこともあり「どちらかといえば快適に暮らしている」と回答した市民の割合が「快適に暮らしている」に移行したものと考えられる。 2) 未達成。目標値へは届かなかったが、前年度(令和3年度)比で17.4gの減となっており、資源化への意識向上に伴い1人当たりの排出量が減少したものと考えられる。 3) 達成。前年度(令和3年度)と比較すると増加傾向にあるが、これまで民間施設で処分していた国や県が発注する河川・道路公共事業から多量に発生する刈草、剪定くず等の公共事業廃棄物をクリーンヒル天山で処分したことに伴い増加したものと考えられる。
			実績値	42.1				
			達成率	107.9%				
2	家庭系廃棄物1人当たり排出日量	g	目標値	557.0	556.0	554.0	553.0	
			実績値	596.6				
			達成率	93.4%				
3	事業系廃棄物事業所1社当たり排出日量	kg	目標値	15.2	14.9	14.5	14.2	
			実績値	14.4				
			達成率	105.6%				
4 (参考)生活環境に関する苦情件数		件	目標値	—	—	—	—	
			実績値	229				
			達成率					
5			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 施策（基本事業）の振り返り

基本事業	(施策の目標達成に向けて、どのように取り組んだか。)
快適な生活環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> 地域における快適な生活環境づくりを推進するため、市内すべての行政区に「環境衛生推進員」を配置し、春・秋の一斉清掃への協力要請や地区のごみステーションの維持・管理など、地域の自主的な取り組みへの支援を行った。 猫に関する苦情を減らし、人と猫が共生できる社会の実現を目指して、地域に生息する飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用と一代限りの命を見守る「地域猫活動」に対する支援を行った。 空家等の適切な管理や利活用を促進するとともに、危険空家数を減らすため、空き家セミナー・相談会の開催(3回)、危険空家等除却補助金の交付(10件)及び小城市空家等対策計画の改訂を行った。{令和5年3月「第2次小城市空家等対策計画」(計画期間:令和5年度～令和14年度)策定}
ごみ減量化・リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> 家庭から出るごみの分別を周知・徹底させるため、「ごみ分別パンフレット(保存版)」を作成し、市内全世帯に配布した。また、啓発が届きにくい若年層対策として、「OgiOgiアプリ」や「5374(ゴミナシ)アプリ」を活用して情報発信を行った。 職員が地域に出向く出前講座により、地域住民の意見を聞きながらごみ減量・リサイクルに向けた啓発活動に取り組んだ。

3 施策の課題（基本計画で掲げた施策の「現況と課題」、成果指標の達成状況を踏まえて、次年度以降に向けた施策の課題）

<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化の進展により、管理されていない空き家や空き地の増加に伴い、苦情が増加傾向にあるため、所有者や管理者に対し、より一層適正管理に向けての行政指導等の取り組みが必要である。 身近な生活環境の美化対策として、不法投棄対策や地区の一斉清掃等への協力要請に引き続き取り組んでいく必要がある。 家庭系ごみの排出量は令和3年度と比較すると減少したが、目標値を上回っていることから、引き続きごみ減量に向けた取り組みやリサイクルの対策が必要である。 小城市廃棄物中継センターについては、施設の老朽化が進んでおり、安定したごみ処理体制を維持していくためには、施設整備が必要な状況である。 地域猫活動については、地域住民の合意に温度差があり、理解を得ていくためには関係団体と連携した継続的な支援が必要である。

4 今後の取り組み（課題解決に向けた今後の取り組みの方向性・内容等）

<ul style="list-style-type: none"> 管理されていない空き家や空き地への対策として、既存の取り組みのほかに、定期的なパトロールや関係課との情報共有を密にして、取り組みを強化していく。 不法投棄対策については、小城市廃棄物不法投棄監視員等と連携し、パトロールを強化していくとともに、啓発看板等により未然防止に努めていく。また、地区の一斉清掃等については、区長会等を通じて引き続き市民への協力要請を行い、きれいな生活環境を維持していく。 ごみ減量・リサイクルを推進していくため、食品ロスについても啓発や出前講座に加え、啓発事業に厚みを増していく。 小城市廃棄物中継センターについては、安定したごみ処理体制を維持していくため、循環型社会地域計画を策定し、具体的な施設整備に向けての検討を進めていく。 地域猫活動については、関係団体と連携しながら成果向上に努めていくことで、徐々に地域住民の理解を得ていく。 下水道事業において、区域の見直しを行い下水道と浄化槽の早期整備を進めていく等、他の施策とも連携し、生活環境の充実に努める。
